

(第1回)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年8月2日
契 約 業 者 名	洋伸建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	広島市中区上八丁堀4番1号
工 事 の 名 称	広島港海岸中央東地区(矢野)護岸(改良)築造工事
工 事 場 所	原契約のとおり
工 事 区 分	港湾土木工事
工 事 概 要	
工 期 (自)	原契約のとおり
工 期 (至)	原契約のとおり
変 更 前 の 契 約 金 額	240,900,000円(税込)
変 更 金 額	13,272,787円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	254,172,787円(税込)
変 更 理 由	本工事は、令和6年5月8日付けで、洋伸建設株式会社と契約締結したところであるが、令和6年3月から適用する「港湾請負工事積算基準」、「船舶および機械器具等の損料算定基準」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議の請求があったため、変更を行う。